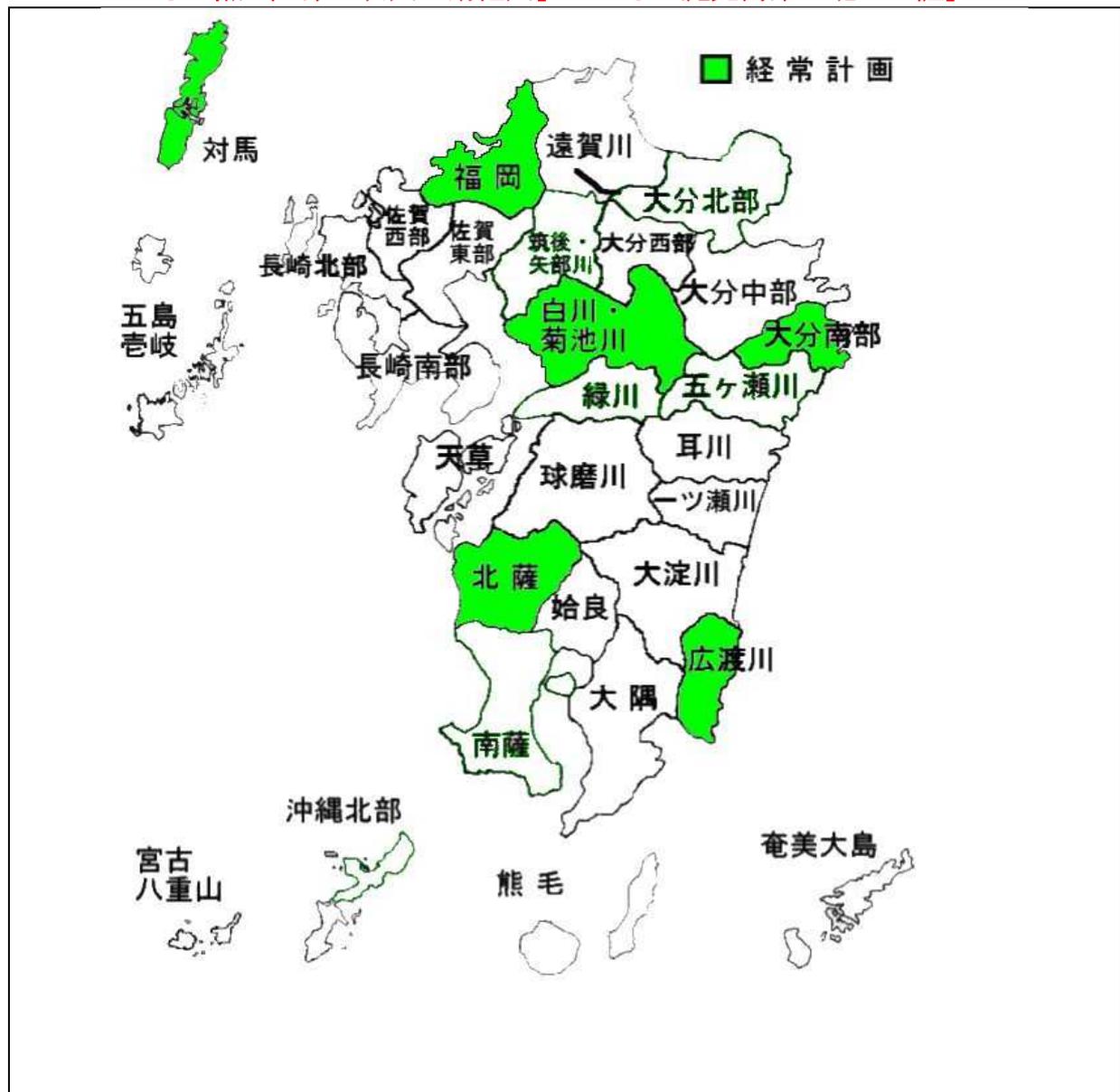


# 地域管理経営計画(案)等の概要

平成27年1月  
九州森林管理局

## 新たに計画を策定する森林計画区（6計画区）

- 福岡県「福岡」
- 大分県「大分南部」
- 長崎県「対馬」
- 宮崎県「広渡川」
- 熊本県「白川・菊池川」
- 鹿児島県「北薩」



上記6森林計画区について、今後5年間（平成27年度～平成31年度）の国有林野における管理経営に関する基本的な事項等を定める地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を策定します。

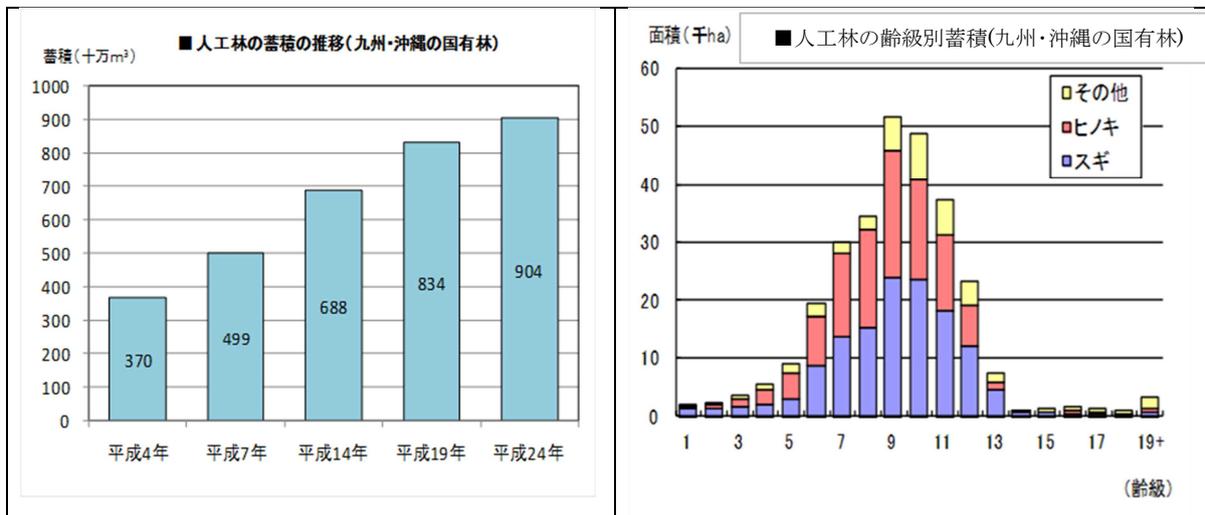
## 計画内容のポイント

### 1 計画策定に当たっての基本的な考え方

国有林野の管理経営に関する法律に定める管理経営基本計画に即すとともに、森林法で定める国有林の地域別の森林計画とも調和させながら、民有林行政や地域振興への寄与、林産物の供給にも配慮しつつ、森林の有する公益的機能の維持増進を図ると共に、開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組を推進します。

また、九州国有林の約半分は人工林であり、これら人工林については着実に資源が充実し、利用期を迎えています。

このため、引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡がとれた齢級構成に移行させることに配慮しつつ、主伐とその後の再生林の計画的な推進を行うこととしています。こうした取組を通じ、森林資源の循環利用を行いながら、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、地球温暖化対策における森林吸収源対策にも貢献します。



#### <主伐箇所の指定について>

伐採箇所の指定に当たっては、公益的機能を面的に確保することを前提に、間伐が必要な林分については引き続き間伐を推進することとし、主伐（皆伐、複層伐など）指定については以下のような観点から検討を行いました。

- 公益性、資源状況、地域のニーズ等を考慮し、将来的に目指すべき森林の姿に誘導していくために、伐採指定の適否の検討、施業方法を選択
- 具体的には、
  - ・ 水源涵養機能、良好な自然景観の維持等公益機能の高度発揮の観点から、裸地化しない施業が要請される箇所については、複層林施業を導入することを検討
  - ・ 稜線部など、生育の不良な箇所や山地災害保全及び森林生態系の保全に配慮が必要な箇所については、長伐期施業を継続することを検討
  - ・ 皆伐を行う場合には、伐採区域を小面積に分散させることや、適切に保護樹帯を設置すること等、公益性に配慮した施業方法に努めることを検討

## 2 重視すべき機能に応じた管理経営の推進

国有林野の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、国民の要請に対応するため個々の国有林野を重視すべき機能に応じ5タイプに区分し公益林として管理経営。

### ○ 山地災害防止タイプ

土砂の流出・崩壊・落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林。

### ○ 自然維持タイプ

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林。

### ○ 森林空間利用タイプ

スポーツ又は、レクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林。

### ○ 快適環境形成タイプ

騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供等による気象緩和等人間の住環境を良好な状態に保全する機能を発揮すべき森林。

### ○ 水源涵養タイプ

国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき森林。

- 木材生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を計画的に供給することにより発揮。

## 3 森林・林業再生に向けた貢献

### ○ 民有林と連携した森林整備の推進

森林共同施業団地の設定により、民有林・国有林一体となった森林整備等を実施しています。



森林共同施業団地現地検討



森林共同施業団地意見交換

○低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及  
事業発注を通じた施策の推進や、事業実績の分析等国有林野事業の特性を活かし、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な取組について事業化の可能性を追求し、民有林における普及・定着を推進します。

特に主伐・再造林への対応として、コンテナ苗を使用した、伐採から植付の一貫作業システムの普及拡大に向けて取り組むこととしています。



コンテナ苗の植付

#### ○人材育成

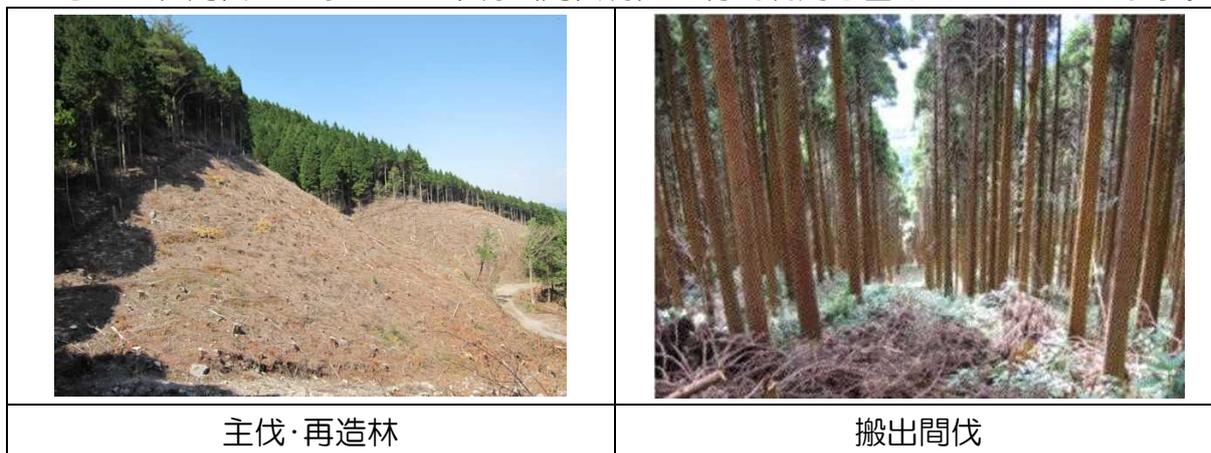
将来の森林総合監理士(フォレスター)候補となる者の育成のための研修等に対し、フィールド、技術力の提供を行い、国有林、県職員のフォレスター等との連携・交流によりフォレスター活動に必要な知識のレベルアップに努め、市町村行政への技術的支援に取り組んでいます。

## 4 主要事業の実施に関する事項

#### ○地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策については、森林吸収源の算入上限値である年平均 3.5%の吸収量を確保するため、引き続き、間伐の実施を促進するとともに、主伐後の確実な再造林も含めた造林の実施を促進することとしています。

さらに、間伐により生じた木材(間伐材)の有効利用を図ることとしています。



#### ○多様で健全な森林の整備・保全の推進

国有林野の管理経営に当たっては、適切な間伐の実施、混交林化、複層林化、里山の積極的な整備など、地域の森林の現況に基づき、多様で健全な森林の整備・保全を推進することとしています。

### ○国民生活の安全・安心の確保に向けた取組

国民生活の安全・安心を確保するため、梅雨や台風などの集中豪雨により荒廃した林地等の緊急復旧を行うなど、災害に強い国土の形成に向け、計画的かつ効果的な治山事業を展開しています。

また、民有林と国有林の連携により効率的な治山事業を推進しています。

		
木材を活用した治山ダム (長崎県)	民・国連携による治山事業 (特定流域総合治山対策) (大分県)	海岸防災林の整備に向けた検討 (宮崎県)

## 5 国有林野の維持及び保存に関する事項

### ○生物多様性の保全の推進

森林生態系全般に着目して公益的機能の向上に配慮した管理経営を行うとともに、貴重な自然環境を有する天然林等については保護林として設定し、適切に保護・保全を図ることとしています。

また、地域の農林業や生態系に多大な被害を与えている野生鳥獣について、地域の関係行政機関等と連携しつつ、捕獲などによる積極的な個体数管理や共存に向けた森林整備を推進します。

#### ※ 保護林とは

国有林独自の森林を保護する制度であり、森林生態系からなる自然環境の維持、貴重な動植物の保護、風致の保護等特に重要な区域について設定しています。

保護林の種類は、①森林生態系保護地域、②森林生物遺伝資源保存林、③林木遺伝資源保存林、④植物群落保護林、⑤特定動物生息地保護林、⑥特定地理等保護林、⑦郷土の森の7種類があります。今回、計画を策定した森林計画区内にも多数設定されています。

## 6 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

地域における木材の需要拡大や安定供給体制の構築等に資するため、素材（間伐材等）の安定供給システム販売により計画的・安定的に国有林材を供給しています。この中で、今後本格化する木質バイオマス発電用の原材料需要への対応も図っています。

また、今後の主伐・再造林の推進とあわせて、主伐林分における立木の安定供給システム販売（複数年協定）の取組も進めていくこととしています。

国有林材の供給に当たっては、有識者等による国有林材供給調整検討委員会等を活用しながら、地域の木材需要を踏まえて対応するよう努めています。

平成 26 年度の協定量の内訳					平成 26 年度第 3 回 国有林材供給調整検討委員会	
平成26年度 システム販売(素材)の協定量						
単位:m3						
区分		協定量				
		前期	後期	計		
A材B材	スギ	89,290	98,790	188,080		
	ヒノキ	21,700	22,570	44,270		
	計	110,990	121,360	232,350		
C材	製紙等用	17,770	25,380	43,150		
	バイオマス発電用	14,960	18,480	33,440		
	計	32,730	43,860	76,590		
合計		143,720	165,220	308,940		

## 7 国有林野の活用の推進

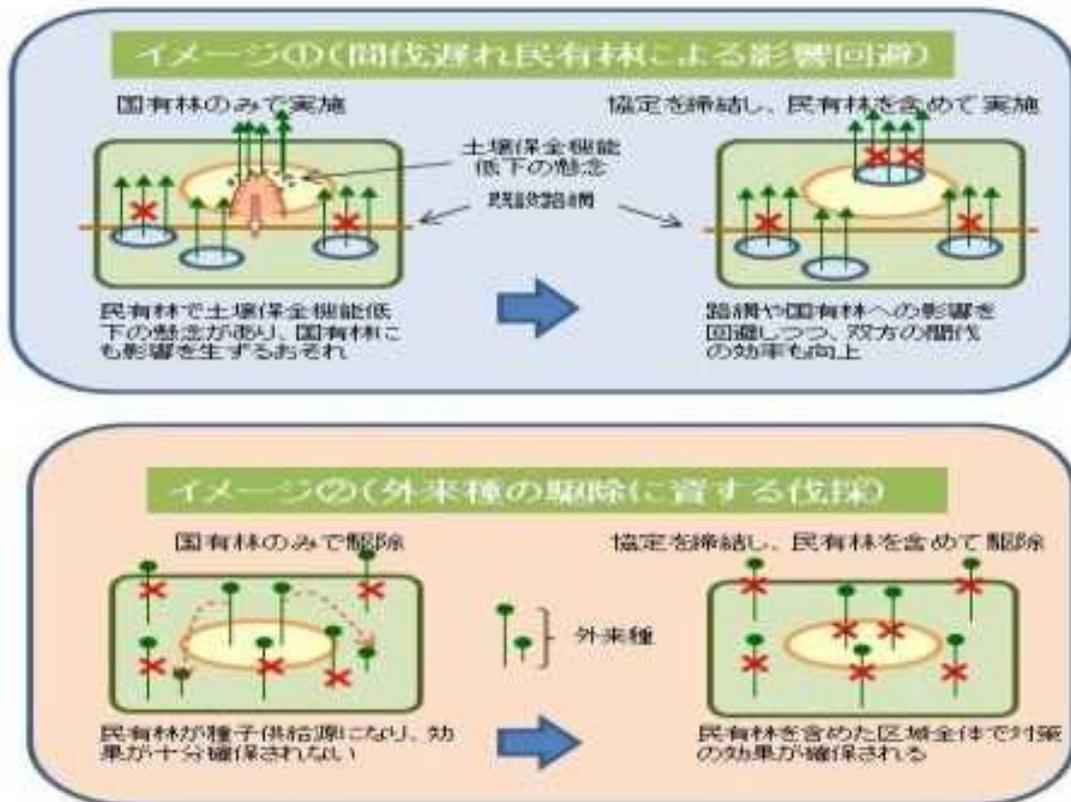
地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮し、また、地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資するよう、国有林野の管理経営との調整を図ります。

また、豊かな自然環境を守り、森林のもつ公益的機能との調和を図り、併せて、地域の土地利用に関する計画等との調整を行います。



## 8 公益的機能維持増進協定の基本的な考え方

国有林野に隣接・介在する私有林野で、必要な森林施業を一体的に実施することにより、山地災害の防止や水源の涵養などの森林の公益的機能を維持増進するために、協定締結により国有林野が主体的に当該私有林野を含めた一体的な整備・保全を図ります。



## 9 国民参加の森林づくりと森林環境教育の推進

「国民の森林」としての管理経営を推進することとし、地域住民、NPO、学校、自治体などの多様な主体と連携・協働して以下のような活動を推進することとしています。

### ① ふれあいの森

森林をフィールドとしたボランティア活動に参加したい、直接森林にふれあいたい等の要望に応えるため、国民の皆さんによる自主的な森林づくり活動の場を提供しています。

### ② 遊々の森

森林の中で遊びたい、森林の豊かさを理解したいという学校関係者等のニーズに応えるため、楽しみながら体験活動や学習活動ができる場を提供し、森林環境教育を推進しています。

### ③ 木の文化を支える森

「木の文化」を後世に継承するために、森林づくり活動に参加したい国民の皆様の要請に応え、「木の文化」の継承のために必要な木材や樹皮などの資材の供給を目的とした森林づくりの場を提供しています。

このほか、森林の保全活動を目的とした「多様な活動の森」や企業などの社会貢献（CRS）の一貫として実施する森林づくり目的とした「社会貢献の森」等、それぞれのニーズに応じた「国民参加の森林づくり」を推進しています。



## 10 林業技術の開発・実証・普及

時森林技術・支援センターを中心として、間伐や複層林化等の施業の効率化やエリートツリー（成長や材質等が優れたもの）を活用した造林の低コスト化等に係る技術開発と民有林への普及に取り組んでいます。

また、誘導伐（複層林への誘導のための部分伐採）の実施箇所等における伐採と植付の同時発注（一貫作業システム）によるコスト低減の実証を事業レベルで実施しています。

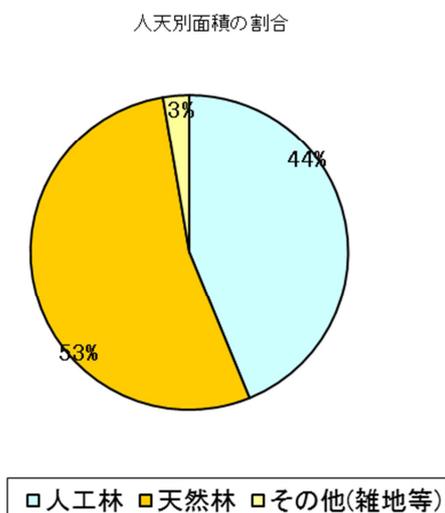


## 福岡森林計画区の特徴

本計画の対象は、福岡森林計画区を管轄区域とする国有林野 7,779ha（不要存置林野 10haを含む。）であり、福岡県の北西部に位置し、脊振山地区、三郡山地区及び玄界灘沿いに点在する海岸林から形成されています。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が 3,554ha（育成単層林 3,359ha、育成複層林 195ha）、天然生林が 3,989ha となっており、主な樹種としては針葉樹では、スギ、ヒノキ、マツ類、広葉樹ではクヌギ、カシ類などとなっています。また、林相別に見ると針葉樹林 3,243ha、針広混交林 601ha、広葉樹林 3,706ha となっています。

また、本計画区の国有林野は、水源かん養保安林が全体の 88%に達し、福岡市等の水がめとして重要な役割を担っている。また、そのほとんどが玄海国定公園及び脊振雷山県立自然公園に指定され、登山やハイキング等の森林レクリエーション、保健休養の場として多くの人に利用されています。



主要事業量(平成27年4月1日～平成32年3月31日)

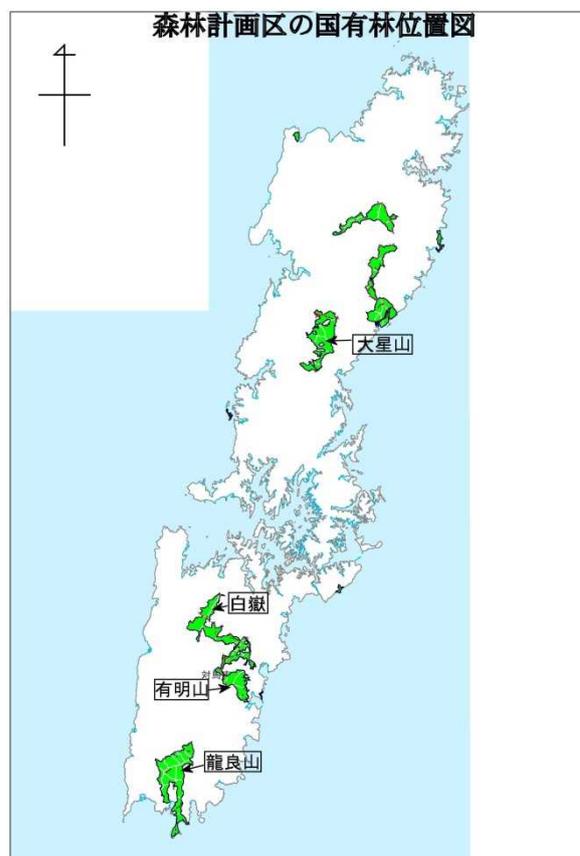
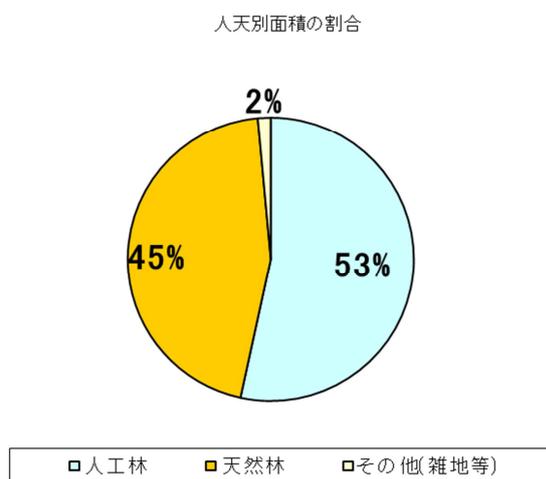
区分	伐採総量(千m <sup>3</sup> )			更新総量(ha)		林道事業(km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備(ha)	保全施設(箇所)
計画量	80	116	15	214	—	8	9	189	240

## 対馬森林計画区の特徴

本計画の対象は、対馬森林計画区を管轄区域とする国有林野 4,219ha(不要存置林野 2haを含む。)であり、対馬上島及び下島からなっています。

森林の現況は、人工林を主体とする育成林が 2,292ha(育成単層林 2,249ha、育成複層林 43ha)、天然生林が 1,863ha となっており、主な樹種としてはスギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ類、クヌギなどとなっています。また、林相別に見ると針葉樹林 2,118ha、針広混交林 253ha、広葉樹林 1,783ha となっています。

本計画区の国有林野は、水源かん養保安林が全体の 51%に達している。また、その一部は杵岐対馬国定公園及び史跡名勝天然記念物に指定され優れた自然景観を有し、登山等の森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されています。さらに、御岳には絶滅のおそれのあるツシヤママネコの種の保護を目的とした特定動物生息地保護林を設定しています。



主要事業量(平成27年4月1日～平成32年3月31日)

区分	伐採総量(千m <sup>3</sup> )			更新総量(ha)		林道事業(km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備(ha)	保全施設(箇所)
計画量	36	71	8	191	—	5	2	195	18

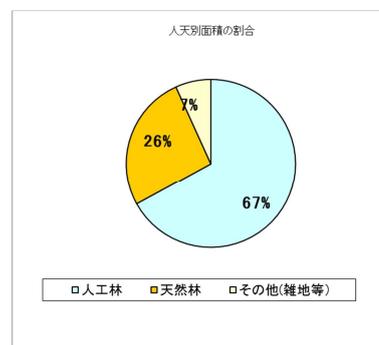
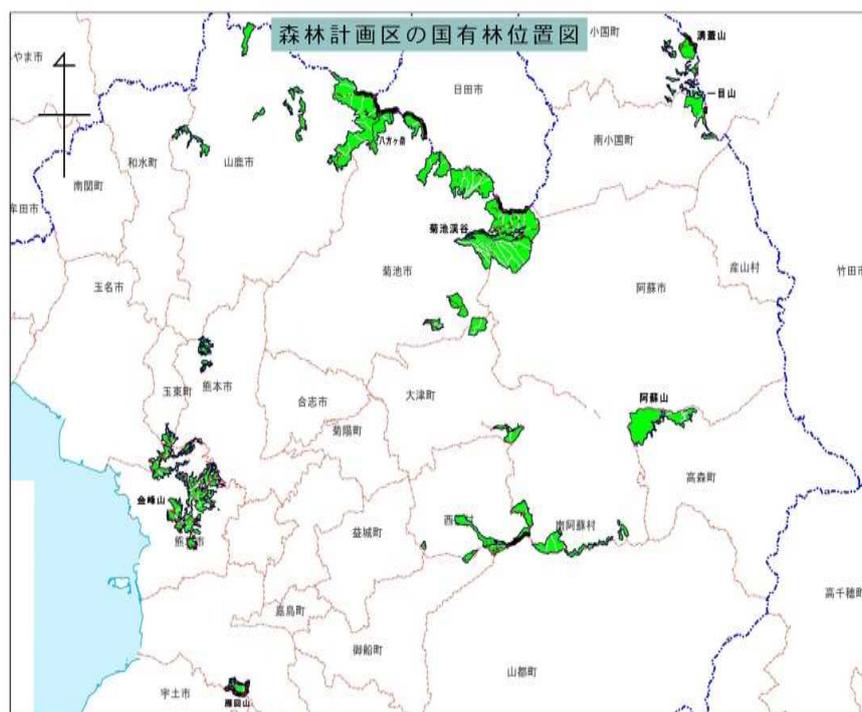
## 白川・菊池川森林計画区の特徴

本計画の対象は、白川・菊池川森林計画区を管轄区域とする国有林野 10,456ha（不要存置林野 1.28ha を含む。）であり、白川・菊池川の源流部及び熊本市の金峰山周辺に位置しています。

森林の現況は、人工林を主体とする育成林が 7,006ha（育成単層林 6,976ha、育成複層林 30ha）、天然生林が 2,599ha となっており、主な樹種としては、針葉樹でスギ、ヒノキ、広葉樹でケヤキ、コナラなどとなっています。また、林相別に見ると針葉樹林 6,085ha、針広混交林 1,061ha、広葉樹林 2,810ha となっています。

白川、菊池川源流部は、ケヤキ、モミ、ブナ等の生育する天然林とスギ・ヒノキ人工林からなり、その大半が水源かん養保安林に指定され、熊本市等の水がめとして重要な役割を担っている。また、その多くが阿蘇くじゅう国立公園に指定されるとともに、くまもと自然休養林（菊池水源地区）が設定されています。

熊本市の金峰山周辺部は、長伐期林、複層林を含むスギ・ヒノキ人工林と天然林からなる多様な森林で構成されています。また、くまもと自然休養林（金峰山地区）が設定され、熊本市民の憩いの場として多くの人に親しまれています。



主要事業量(平成27年4月1日～平成32年3月31日)

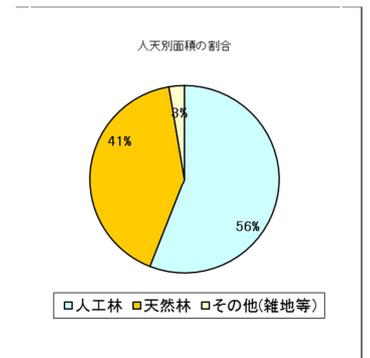
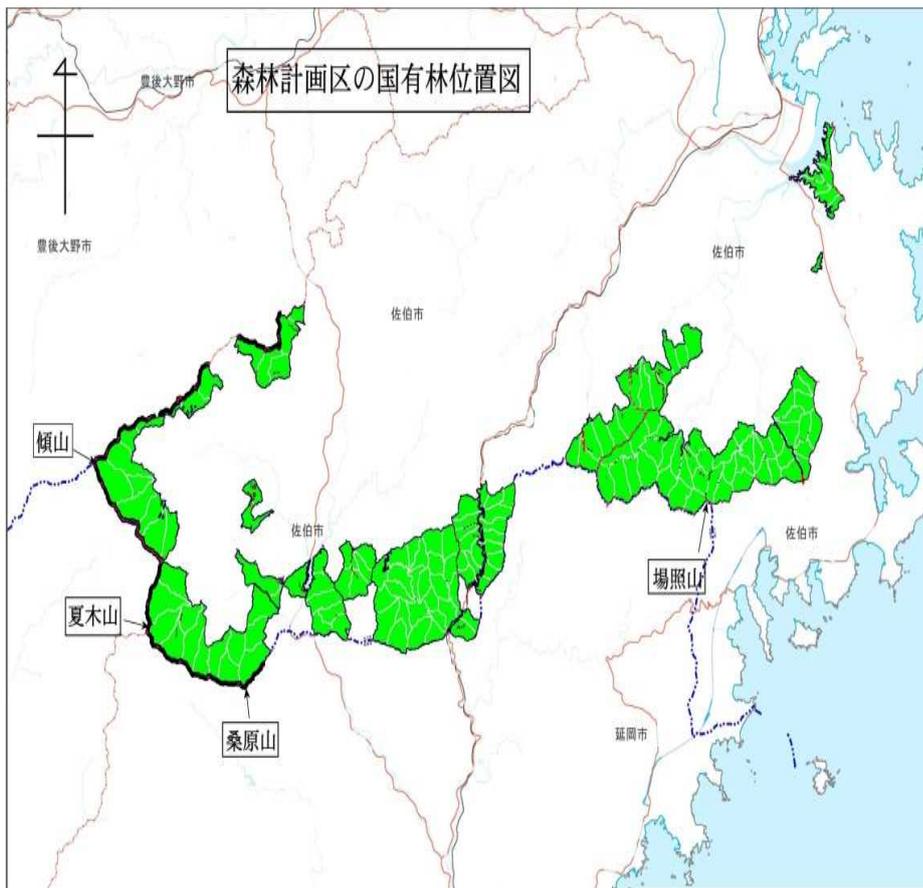
区分	伐採総量 (千m <sup>3</sup> )			更新総量 (ha)		林道事業 (km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
計画量	227	249	49	675	45	22	13	1,129	31

## 大分南部森林計画区の特徴

本計画の対象は、大分南部森林計画区を管轄区域とする国有林野 13,799ha であり、大分県の南部（佐伯市）に位置しています。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が 8,707ha（育成単層林 7,720ha、育成複層林 987ha）、天然生林が 4,727ha となっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、アカマツ、広葉樹はカシ、クヌギなどとなっています。林相別にみると針葉樹林 6,128ha、針広混交林 3,352ha、広葉樹 3,954ha となっています。

また、本計画区の夏木山、木山内岳及び傾山周辺は、祖母傾国定公園に指定されているとともに、祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域に指定されており、自然環境の保全・形成、学術研究等に重要な役割を果たしています。



主要事業量(平成27年4月1日～平成32年3月31日)

区分	伐採総量(千m <sup>3</sup> )			更新総量(ha)		林道事業(km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備(ha)	保全施設(箇所)
計画量	122	355	39	390	56	23	15	606	94

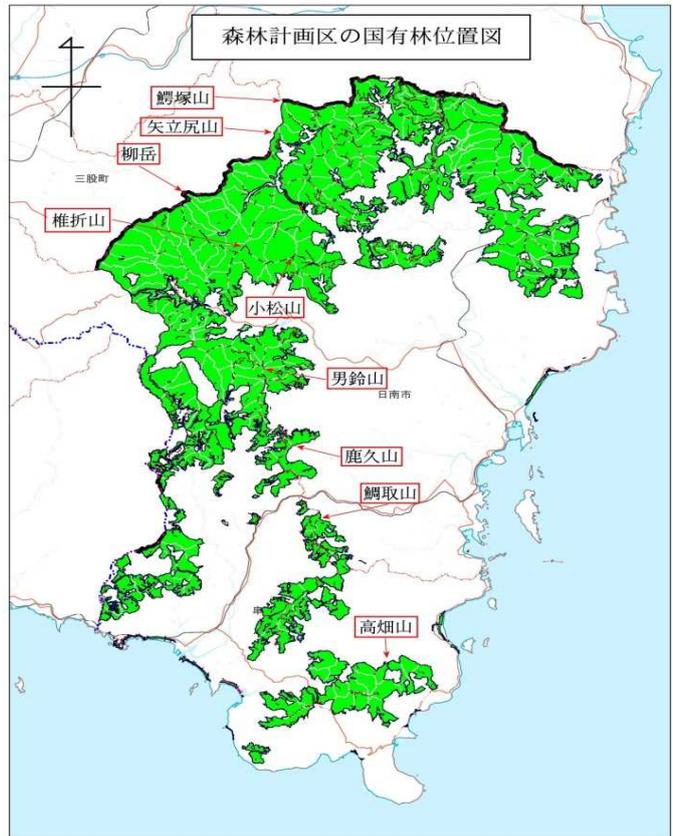
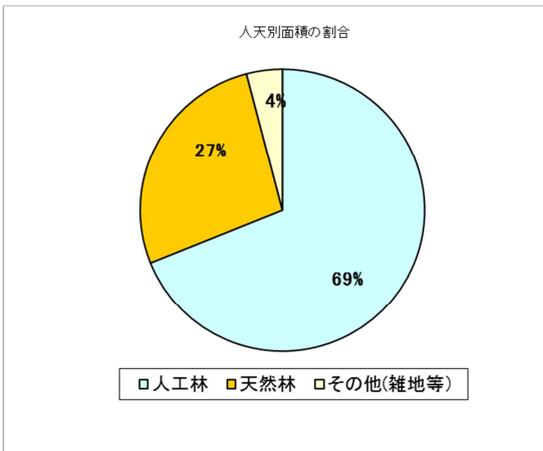
## 広渡川森林計画区の特徴

本計画の対象は、広渡川森林計画区を管轄区域とする国有林野 29,091ha（不要存置林野 6ha を含む。）であり、日南市及び串間市に位置しています。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が 20,099ha（育成単層林 20,004ha、育成複層林 96ha）、天然生林が 7,797ha となっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ類、ナラ類などとなっています。また、林相別に見ると針葉樹林 18,297ha、針広混交林 2,063ha、広葉樹林 7,534ha となっています。

本計画区の国有林は、主に広渡川、酒谷川、福島川等の中・上流域に位置し、国有林野に対する要請は国土の保全、水源の涵（かん）養等の面での期待が高い。また、人工林率が 72% と高く、従来から宮崎県の木材生産基地としての役割を担っています。

また、本計画区の北部地域は、鱈塚山、猪八重溪谷等優れた森林景観を持つ溪谷、南部地域は男鈴山、鹿久山や赤池溪谷をそれぞれ中心として、森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されています。



主要事業量(平成27年4月1日～平成32年3月31日)

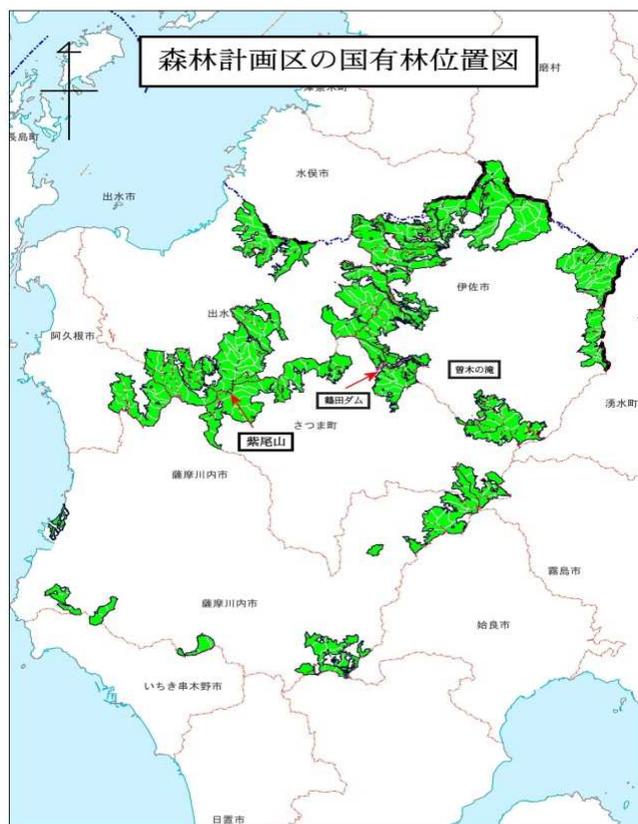
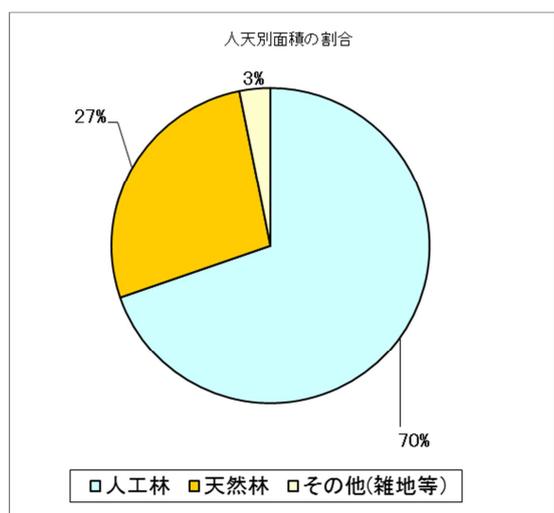
区分	伐採総量 (千m <sup>3</sup> )			更新総量 (ha)		林道事業 (km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
計画量	977	880	144	1,769	3	25	12	951	652

## 北薩森林計画区の特徴

本計画の対象は、北薩森林計画区を管轄区域とする国有林野 32,053ha（不要存置林野 212ha を含む。）であり、大部分が川内川本流及びその各支流の上流域に、一部が米ノ津川や高尾野川等の中小河川の上流部に位置する。北は熊本県境に接する区域、東は熊本県、宮崎県の三方境から始良森林計画区に接する区域、南は南薩森林計画区に接する区域及び紫尾山(1,067m)を中心とする標高 500m以上の山々からなる区域です。

森林の現況は人工林を主体とした育成林が 22,825ha（育成単層林 22,188ha、育成複層林 637ha）、天然生林が 7,983ha となっており、主な樹種としては、針葉樹では、スギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ、シイ等となっています。また、林相別に見ると針葉樹が 18,867ha、針広混交林が 3,593ha、広葉樹林が 8,348ha となっています。

また、本計画区は、紫尾山、十層国有林等に残存する天然林地帯を中心に、保健休養の場等として多くの人に利用されています。また、森林資源を利用した木材加工業等も地域の重要な産業です。



主要事業量(平成27年4月1日～平成32年3月31日)

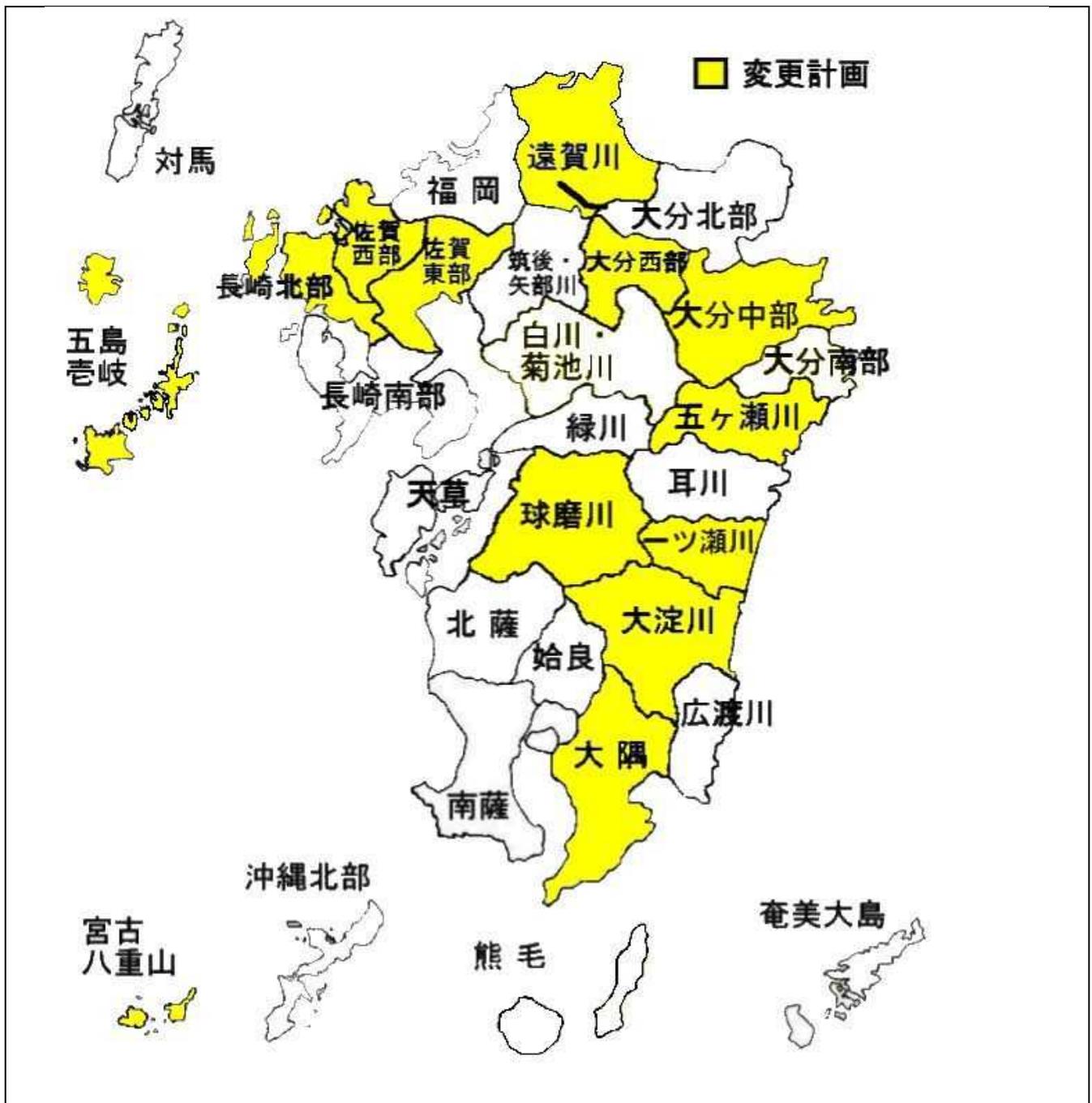
区分	伐採総量 (千m <sup>3</sup> )			更新総量 (ha)		林道事業 (km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
計画量	557	744	79	952	129	25	7	2,429	57

# 地域管理経営計画等の変更（案）等の概要

平成27年1月  
九州森林管理局

## 変更する森林計画区（13計画区）

- 福岡県「遠賀川」
- 佐賀県「佐賀東部」「佐賀西部」
- 長崎県「長崎北部」「五島壱岐」
- 熊本県「球磨川」
- 大分県「大分中部」「大分西部」
- 宮崎県「五ヶ瀬川」「一ツ瀬川」「大淀川」
- 鹿児島県「大隅」
- 沖縄県「宮古八重山」



【機能類型の変更】

一ツ瀬川、大隅計画区において「ふれあいの森」設定に伴う変更を行う。

単位：ha

森林計画区	区分	山地災害防止タイプ	自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	快適環境形成タイプ	水源かん養タイプ	計
一ツ瀬川	現行計画	6,946	793	208	—	18,693	26,640
	変更計画(案)	6,946	793	221	—	18,680	26,640
大隅	現行計画	15,268	3,659	662	74	29,223	48,886
	変更計画(案)	15,237	3,693	662	74	29,220	48,886

【伐採総量等の変更】

健全な森林の造成、地球温暖化防止、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な主・間伐を促進するため、伐採総量等を変更する。

① 伐採総量

単位：千m<sup>3</sup>

森林計画区	区分	主伐	間伐	臨時伐採
遠賀川	現計画	41	191	28
	変更計画(案)	59	191	29
佐賀東部	現計画	82	150	12
	変更計画(案)	84	152	13
佐賀西部	現計画	49	76	6
	変更計画(案)	69	80	6
長崎北部	現計画	23	65	6
	変更計画(案)	23	69	6
五島耆岐	現計画	3	59	2
	変更計画(案)	4	62	2
球磨川	現計画	220	715	49
	変更計画(案)	329	714	50
大分中部	現計画	32	182	12
	変更計画(案)	63	181	12
大分西部	現計画	41	180	14
	変更計画(案)	44	194	14
一ツ瀬川	現計画	139	371	19
	変更計画(案)	194	375	4
大淀川	現計画	649	1,518	105
	変更計画(案)	857	1,541	106
大隅	現計画	199	782	19
	変更計画(案)	201	889	19

## ② 更新総量

単位：ha

森林計画区	区分	人工造林	天然更新
遠賀川	現計画	108	24
	変更計画(案)	187	24
佐賀東部	現計画	145	—
	変更計画(案)	194	—
佐賀西部	現計画	149	—
	変更計画(案)	267	—
五島老岐	現計画	28	—
	変更計画(案)	34	—
球磨川	現計画	513	141
	変更計画(案)	1,047	141
大分中部	現計画	71	58
	変更計画(案)	138	53
大分西部	現計画	107	144
	変更計画(案)	139	129
一ツ瀬川	現計画	320	11
	変更計画(案)	435	11
大淀川	現計画	1,451	182
	変更計画(案)	1,835	209
大隅	現計画	467	44
	変更計画(案)	472	44

## ③ 保育総量

単位：ha

森林計画区	区分	下刈	つる切	除伐	枝打	ぼう芽整理
遠賀川	現計画	232	32	50	—	—
	変更計画(案)	232	35	52	—	—
佐賀東部	現計画	306	32	74	—	—
	変更計画(案)	266	32	78	—	—
佐賀西部	現計画	377	257	159	—	—
	変更計画(案)	256	28	39	—	—
五島老岐	現計画	101	65	51	—	—
	変更計画(案)	36	3	1	—	—
球磨川	現計画	2,604	3,611	2,520	—	36
	変更計画(案)	1,243	197	323	—	133
大分中部	現計画	88	22	63	—	1
	変更計画(案)	177	34	74	—	1
大分西部	現計画	249	35	49	—	—
	変更計画(案)	162	30	52	—	19
一ツ瀬川	現計画	741	149	362	—	4
	変更計画(案)	868	155	398	—	4
大淀川	現計画	4,266	847	1,270	—	66
	変更計画(案)	3,685	922	1,391	—	61
大隅	現計画	1,293	140	390	—	—
	変更計画(案)	829	146	387	—	15

### 【林道開設計画の変更】

健全で多様な森林の造成等の観点から、効率的な作業システムを構築するために林道の開設計画を変更する。

森林計画区	区分	開設	
		路線数	延長量(km)
佐賀東部	現計画	16	32
	変更計画(案)	17	32
佐賀西部	現計画	12	19
	変更計画(案)	11	24

### 【保安林整備及び保全施設計画の変更】

健全な森林の造成、地球温暖化防止、多様な森林の造成等の観点から、保安林整備等を促進し、森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進するため、治山の計画を変更する。

森林計画区	区分	区分	
		保安林整備(ha)	保全施設(箇所)
宮古八重山	現計画	5	7
	変更計画(案)	10	9

### 【フィールドの提供の変更】

国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進するため、協定に基づくフィールドの提供を変更する。

森林計画区	区分	名称	面積(ha)
大分中部	現計画	—	—
	変更計画(案)	多様な活動の森	9
五ヶ瀬川	現計画	—	—
	変更計画(案)	多様な活動の森	4
一ツ瀬川	現計画	—	—
	変更計画(案)	ふれあいの森	13
大隅	現計画	—	—
	変更計画(案)	遊々の森	4

### 【保護林の変更】

保護林の新規設定をする。

森林計画区	区分	名称	面積(ha)
大隅	現計画	植物群落保護林	21
	変更計画(案)	植物群落保護林	55